

12/9 核兵器の人的影響に関する国際会議「一般討論」における
理事長スピーチ（仮訳）

まず、オーストリア政府がこの重要な「核兵器の人的影響に関する会議」を開催してくださっていることに対し、感謝申し上げます。オーストリアは長年にわたり、核軍縮のための人的アプローチを取るよう先頭に立ち呼びかけてくださっています。

この会議の参加者の皆様は、核軍縮の分野において我々が目にしてきた幻滅感や挫折感について御存じのことでしょう。いまだ世界には数千もの核兵器が存在し、長年にわたり多額の資金をつぎ込み核兵器を近代化しており、核抑止論は依然として広がっています。この現状を見れば、核兵器のない世界を達成するために我々がいかに多くの問題に直面しているかがわかります。

しかし我々は、核兵器廃絶は達成可能であるだけでなく、その流れは大きく加速していることを確信しています。近年の最も明るい兆しの一つとして、無差別な大量破壊兵器である核兵器を廃絶することの重要性を認識する市民社会団体が増えていることが挙げられます。また、核軍縮のプロセスはますます包括的かつ民主的な要素を帯びてきています。女性、環境活動家、人権活動家、議員、医師、弁護士、かつての政府高官や軍人、宗教指導者の皆様の尽力も素晴らしいものです。国連総会やこの会議の参加国において軍縮関連の決議に賛同的意見が多いことから、政府レベルでもこのような流れがあることがわかります。

ここに本日、160 か国・地域の 6,400 を超える都市で構成される平和首長会議の立場からの声も加えたいと思います。

1945 年 8 月に広島、長崎に一発ずつの原爆が投下され、合わせて 21 万人以上の尊い命が失われました。爆風、熱線、放射線をもたらした被爆者の苦しみは、69 年経った現在も続いています。あのような筆舌に尽くしがたい目に遭いながらも、被爆者は世界の人々に核兵器廃絶と平和を願う心を訴え続けています。被爆者のこのような献身的努力は、「こんな思いを他の誰にもさせてはならない」という思いから生まれたものです。

平和首長会議は、市民の安全と幸福を守るという強い責任感の下、核兵器廃絶と恒久平和を願うヒロシマ、ナガサキの心に深く共感し、2020 年までの核兵器廃絶を目指す取組を強化しています。

平和首長会議は、現在、加盟都市を拡大しており、ますます多くの地域の熱心な首長の方々が指導的役割を果たしこの大義を推し進めて下さっています。我々は、被爆者の声を力とし、人的な核軍縮の取組への世論を醸成するため、様々な市民社会の方々と積極的に協力しています。首長の方々は核軍縮が世界のためになるだけでなく、都市のためになるものだとわかっています。都市は、核の攻撃目標にはなりたくありません。都市は市民の基本的ニーズを満たすよう予算配分を行いたいのです。都市は、核軍縮の達成に向けた幅広い政治プロセスで変化をもたらすことができると確信しています。

平和首長会議は、一発の原爆が同じ人類にもたらした想像を絶する苦しみを自らの目で見ていただけるよう、世界の指導者の方々に広島、長崎への訪問を呼び掛けます。そうすれば、なぜ被爆者の目に核兵器が究極の非人道兵器であり「絶対悪」と映っているのかがおわかりになると思います。世界の指導者、特に核兵器保有国の指導者の皆さんに、人としてこの現実に向き合い、善隣関係を築き、世界中の同胞たちの平和と幸福を保証する責任があるということを自国民に思い起こさせてもらいたいです。世界の、特に核兵器保有国の指導者の方々には自国民に安全保障を提供する責任があることはわかりますが、革新的なアプローチを取り、指導力を示していただけるものと期待しています。そのためには、国際安全保障体制を見直し、残虐な核兵器に頼らない、信頼し得る人道的な安全保障の枠組みを作り上げることが必要です。

都市や市民の観点から今後取り組むべきなのは、核兵器の禁止並びに廃絶です。我々は単に核兵器数の削減を求めているわけではありません。単に非核保有国への核兵器の拡散を防ぐためだけに努力しているわけではありません。

ますます多くの世界の都市及び市民が、NPT 加盟国による合意、つまり完全な廃絶のみが核兵器使用を阻止する方法であるという考え方を支持しています。核兵器がひとたび使用された場合の影響を考えれば、核廃絶よりも効果を持たない解決策で済ますことはできないでしょう。

核廃絶が解決策であるのであれば、それを達成する手段は、法に基づいたものでなければなりません。法が意味するのは永続性であり、単なる政治的な意思表示の可能性のある言質を究極的に表しているからです。市民社会団体はすでにモデル核兵器禁止条約の案を作成しています。潘基文国連事務総長もまた、核兵器禁止条約あるいは同じ目的を持つ別個の相互補完的なくつかの法律文書から成る枠組みを求める核軍縮 5 項目の提案を行いました。これらの取組は明らかに、核兵器のない世界という目標を達成するプロセスにおいて必要となる法的要件の本質について責任ある議論を促すことを意図したものです。

平和首長会議は、こういった取組、特に核兵器禁止条約を追求していくことを心から支持します。法の枠組みなしに核兵器廃絶を達成しようという考え方は馬鹿げたものです。44 年前に発効した NPT では加盟国に対し、核軍縮に関し「真摯に交渉する」ことを求めています。このような交渉は長年にわたり延び延びになっており、これ以上の遅れは NPT 並びに世界の核不拡散体制を損なうこととなるでしょう。

法を回避したり、完全に無視するのではなく、今こそ世界が法を制定し、その強化に尽力すべき時です。核保有国の指導者の皆様が思い切った決断をし、核兵器のない平和な世界達成への流れを加速するようお願いいたします。平和首長会議では、幅広い市民社会団体と協力し、全力で責任を果たしていくつもりです。歴史は私たちの味方です。目的達成のため共に協力していきましょう。